

平成27年12月1日
(対象期間：平成26年12月1日～平成27年11月30日)

エコアクション21 環境活動レポート

株式会社 朶伝



〒424-0067
静岡県静岡市清水区鳥坂1166-1
TEL：054-347-1511
FAX：054-347-0133

目次

- [1] 当社の概要
- [2] 対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担
- [3] 環境方針
- [4] 環境目標
- [5] 環境活動計画および取り組み評価推進表
- [6] 環境目標の達成状況(実績)
- [7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
- [8] 環境上の緊急事態への準備及び対応
- [9] 代表者による全体評価と見直し

[1]当社の概要

(1) 事業社名及び代表者名

株式会社 朶伝
代表取締役 原田 徹

(2) 所在地

〒424-0067 静岡県静岡市清水区鳥坂1166-1 (本社)
〒420-0834 静岡県静岡市葵区音羽町19-7 (音羽町店舗)

(3) 設立

平成20年2月14日

(4) 資本金

300万円

(5) 売上高

62百万円 (平成26年12月～平成27年11月)

(6) 事業の内容

厨房機器のリースおよび販売業務
食品(たこやき・たいやき他)の製造および卸販売業務

(7) 従業員数

3名

(8) 環境保全関係の責任者

代表取締役 原田 徹

[2]対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担

(1) 対象範囲

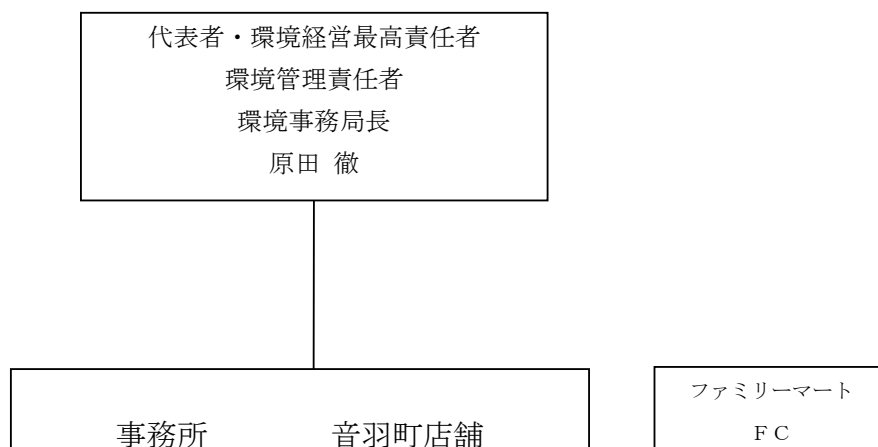
- | | |
|----------|------------------------|
| ①適用する事業所 | ・ 本社事務所
・ 音羽町店舗 |
| ②適用構成員 | ・ 当社役員、従業員(派遣社員、パート含む) |

※ファミリーマートのFC店舗についてはファミリーマート社との契約が存在し当社が管理できるものではないため、適用を除外する。

(2) レポート対象期間

平成26年12月1日から平成27年11月30日

(3) 推進組織



(4) 役割分担

環境経営最高責任者 (代表者)	環境マネジメントを計画的に実施するための内容を確認、決定する。 ① 管理責任者をはじめ必要な責任者を任命する。 ② システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源を準備する。 ③ 基本理念・基本方針を制定し基本的な環境目標を設定する。 ④ システムの構築・運用に関する情報を収集し、システム全体の見直しを行い、必要あれば改定を指示する。
環境管理責任者	環境マネジメントシステムの推進・維持をする。 ① 経営資源の合理的・効果的な運用を図り、環境経営に関する委員会組織（推進委員会）を運営する。 ② 最高責任者による見直しのための情報として、システムの構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。

[3]環境方針

株式会社朶伝 環境方針

基本理念

株式会社朶伝は、日本の伝統的食文化である「たこ焼き」を通じ、企業活動の全域において、省資源・再利用・再資源に努め、地球環境の保全に積極的に取り組み、企業市民として社会的責任を果たしてまいります。

行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1. 当社では「ムダ」を省く事が高品質であるという概念を前提に、全ての業務において高品質を目指すよう取り組みます。
2. 5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)を実施し、高品質でおいしいタコ焼きを作ります。
3. 技術力の向上が、全ての業務の質を向上させることを認識し、現状に満足することなく改善活動を続けます。
4. 次の事項を環境目標として定め、削減活動への取り組みを実施します。
また、必要があれば目標を見直すなどの効果的な取り組みを行います。
 - (1)電力使用量と燃料使用量は、節電およびエコドライブほか、あらゆる方法を考慮して実施し、使用量の削減に努めます。
 - (2)廃棄物排出量は、品質向上および様々なアイデアを検討実施し、削減に努めます。
 - (3)総排水量、化学物質使用量については業務内容および業務量によって増減するため目標管理とせず、使用量のみを把握します。
 - (4)コストダウンを主概念とし、グリーン購入を積極的に推進します。
 - (5)食品廃棄物は調理の力量向上や適正な在庫管理によって排出量を削減し、リサイクル率の維持向上につながる活動を継続的に実施します。
5. この環境方針は、社外の人にも公開します。

平成 26 年 12 月 1 日制定
株式会社 朶伝
代表取締役 原田 徹

[4]環境目標

当社については、以下の目標を掲げて環境活動に取り組んでいる。

No.	テーマ	担当部署	単年度別目標 (26/12月～29/11月)
1	CO ₂ 排出量削減 A（電力） B（燃料油）	全部署	A（電力）、B（燃料油）ともに ①平成27年度は、削減につながるアイデアを出し、1件以上実施する。 ②平成28年度は、平成27年度比1%削減する。（原単位で比較） ③平成29年度は、上記の内容で平成27年度比2%削減させる。
2	一般廃棄物 排出量削減	全部署	①平成27年度は、削減につながるアイデアを出し、1件以上実施する。 ②平成28年度は、平成27年度比1%削減する。（原単位で比較） ③平成29年度は、上記の内容で平成27年度比2%削減させる。
3	総排水量 削減	全部署	※当社が使用する水量は家庭レベルと同等であり維持管理とする。 ただし節水に努め、使用量を把握して異常値の監視を行う。
4	化学物質 使用量削減	全部署	※当社が使用する化学物質に「P R T R法」に該当するものはない。 新たに導入する物質が該当する場合には数値を把握する。
5	グリーン 製品の向上	全部署	①平成27年度は、「グリーン購入リスト」を作成する。 ②平成28年度は、平成27年度比+1製品とする。 ③平成29年度は、平成27年度比+2製品とする。
6	食品廃棄物 排出量削減および 食品リサイクル率 の維持向上	全部署	※食品廃棄物の発生量が少量であるため数値目標は立てず、発生量を記録する。 リサイクル率は90%以上のため数値目標を立てず記録する。 ただしリサイクル率が50%以下になった場合には数値目標を立て、向上改善させる。

[5]環境活動計画および取り組み評価推進表

環境活動計画	推進担当者	実施者	27年度	12・1 月	2・3 月	4・5 月	6・7 月	8・9 月	10・11 月	次年度の 取組
① 二酸化炭素排出量の削減										
A【電気使用量削減】										
・使用していない機器の電源オフ	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
・不要な照明の消灯	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
・適正な室温(夏季:28℃・冬季:20℃)の維持	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
B【燃料油使用量の低減】										
・エコドライブの徹底	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
・急発進・急加速の禁止	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
・タイヤの空気圧のチェック	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
②一般廃棄物排出量の削減										
・在庫の適正量把握	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
・両面印刷の活用	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
③排水量の削減【削減目標なし】										
・不必要な水の垂れ流しの防止	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
・水道配管からの漏水防止	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
④化学物質使用量の削減【削減目標なし】										
・新たな薬品を導入する際の(M)SDS 取得と数値を把握する	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
⑤グリーン購入比率の向上										
・「グリーン製品の向上」	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
・情報収集の継続的实施	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
⑥食品廃棄物排出量削減と食品リサイクル率の向上【削減目標なし】										
・食品廃棄物の廃棄時には脱水を実施する	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
・資源化へのアイデアを出し、採用と実施 を検討する	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
・適正在庫量の順守	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
・材料からの歩留まり向上	原田	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	○	○	○	○	○		
計画欄: ● ⇒実施する 実績欄: ◎ ⇒出来ている ○⇒改善されてきている △⇒現状維持 ×⇒悪化している										

[6]環境目標の達成状況(実績)

※排出係数:0.497を使用

過去2年間の比較		25年度 24/12月～ 25年11月/	26年度 25/12月～ 26/11月	27年度 26/12月～ 27/11月	26年度対比 (%)	27年度 達成状況
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂ /年) 原単位 (kg-CO ₂ /百万円)	-	34,299 (611.2)	46,827 (755.3)	+36.5 (+23)	○
<電気使用量>	総量 (Kw/年) 原単位 (kWh/百万円)	-	37,460 (668.9)	38,267 (617.2)	+2.1 (-7.8)	○
<ガソリン使用量>	総量 (L/年) 原単位 (ℓ/百万円)	-	不明	814 (13.1)	-	○
<軽油使用量>	総量 (L/年) 原単位 (ℓ/百万円)	-	不明	2877 (46.4)	-	○
<LPGガス>	総量 (kg/年) 原単位 (kg/百万円)	-	5,224 (93.3)	6,119 (98.7)	+17.1 (+5.7)	○
一般廃棄物 排出量	総量 (kg/年) 原単位 (kg/百万円)	-	1,500 (26.8)	1,700 (27.4)	+11.3 (+2.2)	○
容器包装廃棄物 排出量	総量 (kg/年) 原単位 (kg/百万円)	-	不明	38 (0.61)	-	-
総排水量	総量(m ³ /年)	-	144	165	+14.5	-
化学物質使用量	総量(kg/年)	-	0	0	-	-
グリーン購入	グリーン化項目数	-	リスト素案作成 (2項目達成)	リスト作成 +2項目	+2項目	○
食品リサイクル率	割合(%)	-	95%	96%	+1	-
食品廃棄物排出量	量(kg/年)	-	360	300	▲17	-

(1) 二酸化炭素排出量

電気は節電に対する意識が徹底されていたが、業務繁忙で残業時間が増えたため前年度比増となった。

このことから業務量に応じて総量に変化するため、当社では原単位での比較も行うこととした。

燃料油(ガソリン・軽油)について 26 年度の使用量が不明なため比較ができなかった。

平成 27 年度は全てのデータが揃っているため、当年を基準として来年度以降削減目標を立てて取組んでいく。

(2) 一般廃棄物排出量(容器包装含む)

エコアクション21の活動を開始し、余剰在庫の防止とリサイクル容器への変更を検討する。

廃棄物量についても引き続き削減努力を行う。

(3) 総排水量

音羽町の店舗が上下水道を利用している、大きな増減はないが、引き続き削減努力を継続する。

(4) 化学物質使用量

PRTR制度対象物質の使用はないが、新製品を導入する場合には(M)SDS を取寄せ該当物質であれば記録する。

(5) グリーン購入

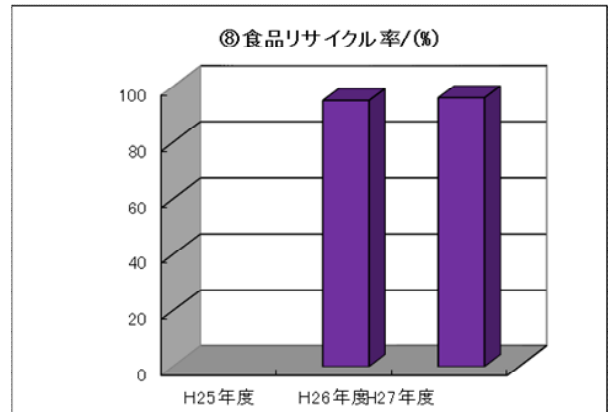
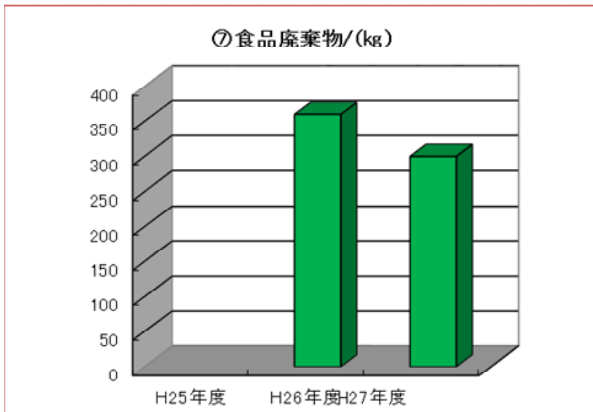
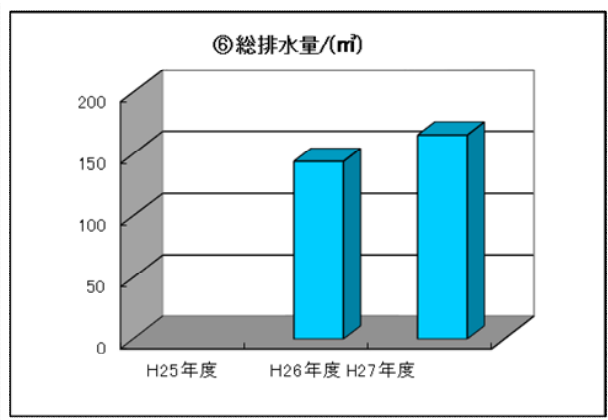
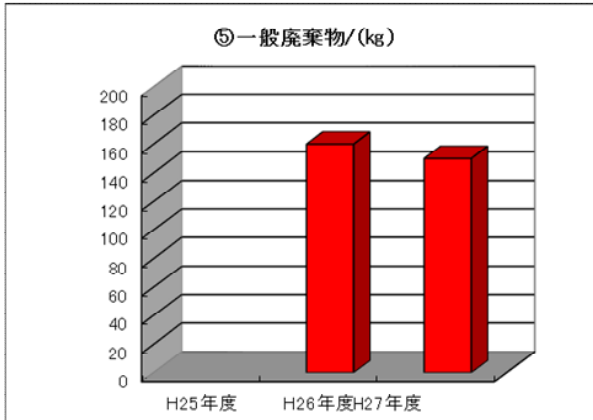
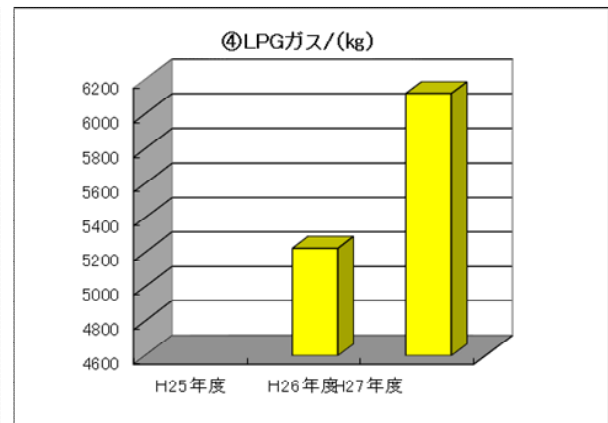
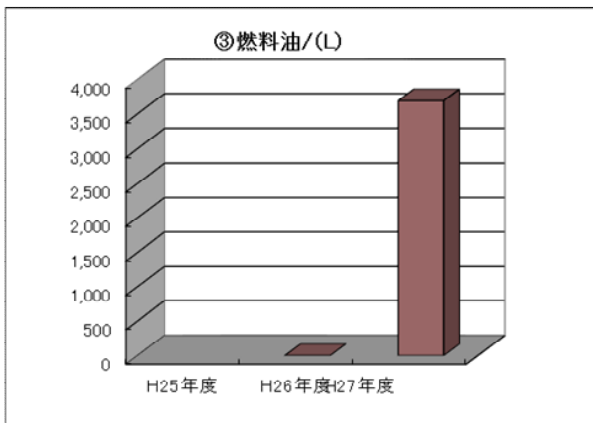
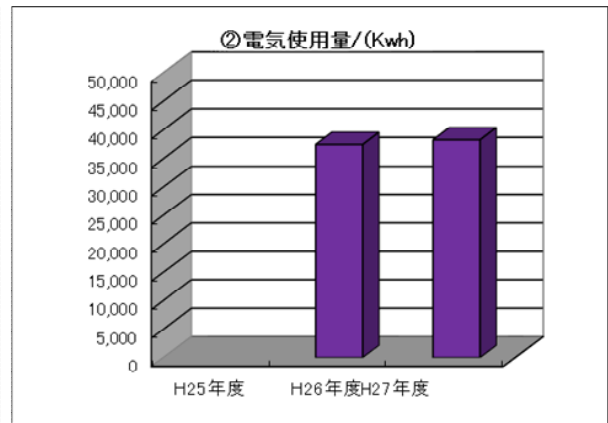
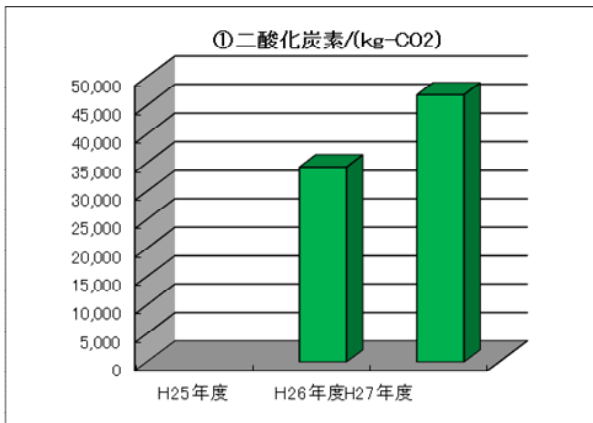
作成したグリーンリストを基に、グリーン化推進を実施、2 項目をグリーン化した。

(6) 食品廃棄物廃棄量削減とリサイクル率向上

食品残渣は製造過程を工夫して原料の歩留まりを向上し、顧客の動向に合わせた在庫管理をすることで、排出量が減った。排出総量は多くないため今後も無駄を省きながら維持管理を行う。

リサイクルについては、現在 90%以上で推移しているため問題はないが、来期以降はバイオマスの導入を検討する。

<年間比較データ>



[7]環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1)環境関連法規制の遵守・訴訟等の有無

環境関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反はなかった。また、関係機関等から特に指摘等も無かった。くわえて訴訟等も同様に1件も無かった。

(2)当社が適用される主な環境関連法規制等

名称	当社の現状	要求事項	対応状況
騒音規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	エアコン室外機：3台 (1.2kw、1.3kw、0.78kw) 業務用冷蔵庫：1台 (2.2kw)	①定格出力3.75Kwh以上の場合は 使用開始・設置の届出が必要 ②利用基準の遵守	①該当なし ②対応済み
振動規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	エアコン室外機：3台 (1.2kw、1.3kw、0.78kw) 業務用冷蔵庫：1台 (2.2kw)	①定格出力3.75Kwh以上の場合は 使用開始・設置の届出が必要 ②利用基準の遵守	①該当なし ②対応済み
フロン排出抑制法	業務用冷蔵庫：1台 (2.2kw)	①定格出力7.5Kwh以上の場合は法定 点検が必要 ②3ヶ月毎の自主点検および記録が必要	①該当なし ②対応済み
浄化槽法	7人槽：1台	①定期点検の実施 ②年1回以上の清掃 ③11条検査の実施	全て 対応済み
自動車リサイクル法	所有自動車：3台	①リサイクル料金支払い	対応済み
グリーン購入法	購買品の一部で実施	①コストを勘案し、環境物品等を選択する よう努める	対応済み
食品リサイクル法	食品加工物 (たいやき・たこやき)	①年間100トン以上の食品廃棄物が出る場 合はリサイクルが義務付けられる。 ②食品廃棄物の排出量の把握およびリサ イクル率が50%以上になるまで、 毎年一定量以上の削減が必要	①該当なし ②対応済み
容器包装リサイクル法	木舟、パック、手提げ 包装紙	①包装容器の排出量を把握する ②売上高7500万円以上、従業員数が5名 以上の事業所の場合、再商品化に伴う 委託手数料の支払いが必要	①対応済み ②該当なし
高圧ガス保安法	LPGガスボンベ	①消費のための施設、保安教育、自主点検 ②保管する場合は特定高圧ガス取扱者の 設置が必要	①対応済み ②該当なし

[8]当社緊急事態の特定について

当社ではLPGのボンベタイプを一時保管することがあるため、火災の発生を緊急事態に特定して予防する。

[9]代表者による全体評価と見直し

見直し日 :平成27年12月1日

【インプット項目】

- | | |
|-----|--|
| (1) | ヒアリングチェック・内部監査の結果・法令順守
エコアクション21の構築・運用状況は、おおむね良好である。
当社では内部監査は実施していない。 |
| (2) | 苦情を含む利害関係者からの重要な情報
苦情を含む利害関係者からの重要な情報はない。 |
| (3) | 組織の環境パフォーマンス
組織の環境パフォーマンスはおおむね良好。
社員の環境への取組み状況は、パトロールチェック結果より良好と判断。 |
| (4) | 環境目標の達成
前年度データが存在しないものは、来期に前年度比の数値を記録していく
問題点の是正処置および予防処置の状況
問題点の是正処置および予防処置はない。 |
| (5) | 前回までの見直しの結果に対するフォローアップ
今回が初回となるため前回までのフォローアップは無い。 |
| (6) | 環境関連法規等を含む周囲の状況の変化
環境関連法規等の制定・改正・廃止はない。周囲の状況変化も特にない。
ただし、フロン排出抑制法の改正については内容を理解し要求事項を順守したい。 |
| (7) | 改善のための提案・その他
改善のための提案も特にない。 |

【見直し事項の有無】

項目	確認	コメント
1. エコアクション21文書類	■	特段の見直しをする必要はない。
2. 環境目標・計画	■	特段の見直しをする必要はない。
3. 環境活動計画	■	特段の見直しをする必要はない。
4. 組織体制	■	特段の見直しをする必要はない。
5. 環境経営システム	■	特段の見直しをする必要はない。
6. その他	■	特になし。

【トップマネジメントによる確認・指示】

環境目標の達成は、コストダウンや業務レベルの向上につながるため、全社員が一丸になって取り組むよう指示をした。